

区障がい者基幹相談支援センター業務（長期継続）
委託契約に係る公募型プロポーザルによる選定結果について

1 案件名称

区障がい者基幹相談支援センター業務（長期継続）

契約期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

2 選定した委託予定事業者

区域	事業者名
北区	社会福祉法人 北区さつき会
都島区	特定非営利活動法人 あるる
福島区	社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会
此花区	特定非営利活動法人 燦然会
中央区	社会福祉法人 大阪府肢体不自由者協会
西区	特定非営利活動法人 燦然会
港区	社会福祉法人 精神障害者社会復帰促進協会
大正区	特定非営利活動法人 障害者自立生活センター・スクラム
天王寺区	NPO 法人 ムーブメント
西淀川区	社会福祉法人 水仙福祉会
淀川区	社会福祉法人 関西中央福祉会
東淀川区	特定非営利活動法人 Flat・きた
東成区	社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会
生野区	特定非営利活動法人 自立支援センター・エポック
旭区	特定非営利活動法人 あさひ
城東区	特定非営利活動法人 燦然会
鶴見区	社会福祉法人 日本ライトハウス
阿倍野区	特定非営利活動法人 燦然会
住之江区	特定非営利活動法人 自立生活夢宙センター
住吉区	社会福祉法人 あいえる協会
東住吉区	特定非営利活動法人 ちゅうぶ
平野区	社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会
西成区	社会福祉法人 ヒューマンライツ福祉協会

※浪速区については、再公募による選定中

3 公募期間

令和5年11月24日（金曜日）から令和5年12月25日（月曜日）

選定会議において付された主な意見

1 苦情解決・環境整備について

- ・苦情解決の体制について、障がい者基幹相談支援センターとして対応する体制を整えること。
- ・利用者がさらに安心して相談できるよう、相談室の配置など環境整備に努めること。

2 職員体制について

- ・相談支援に関する職員研修を充実させ、職員のスキルアップにつなげること。
- ・地域の関係機関等に対して中心的な役割を果たせるよう、支援の質の確保に向け、地域の実情に精通した人材の育成に取り組むこと。

3 業務実施について

- ・地域の特性等を踏まえた分析を行い、積極的な事業運営に取り組むこと。
- ・具体的事例への対応については、利用者がもつ課題の背景等について理解を深め、利用者に寄り添った支援の実践につなげること。
- ・利用者への共感性を高め、権利擁護の観点を重視した取組を実施すること。

4 区地域自立支援協議会に関して

- ・地域の実情に応じたネットワークの構築を通じて、地域課題の解決に向けた取組を積極的に実施すること。